

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3703806号
(P3703806)

(45) 発行日 平成17年10月5日(2005.10.5)

(24) 登録日 平成17年7月29日(2005.7.29)

(51) Int.C1.⁷

F 1

GO9G	3/36	GO9G	3/36
GO2F	1/133	GO2F	1/133
GO9G	3/20	GO9G	3/20
HO4N	5/66	GO9G	3/20
		GO9G	3/20

請求項の数 7 (全 21 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2003-35681 (P2003-35681)
(22) 出願日	平成15年2月13日 (2003.2.13)
(65) 公開番号	特開2004-246071 (P2004-246071A)
(43) 公開日	平成16年9月2日 (2004.9.2)
審査請求日	平成15年8月19日 (2003.8.19)

(73) 特許権者	000006013 三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
(74) 代理人	100073759 弁理士 大岩 増雄
(74) 代理人	100093562 弁理士 児玉 俊英
(74) 代理人	100088199 弁理士 竹中 孝生
(74) 代理人	100094916 弁理士 村上 啓吾
(72) 発明者	奥田 悟崇 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 三菱電機株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】画像処理装置、画像処理方法、および画像表示装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

液晶に印加される電圧に対応する画像の各画素の階調値を表す画像データを、前記各画素における階調値の時間的な変化に基づいて補正して出力する画像データ処理装置であつて、

現フレームの画像データを符号化することにより当該現フレームの画像データに対応する符号化画像データを出力する符号化手段と、

前記符号化画像データを復号化して前記現フレームの画像データに対応する第1の復号化画像データを出力する復号化手段と、

前記符号化画像データを1フレームに相当する期間遅延することにより、前記現フレームの1フレーム前の画像データに対応する符号化画像データを出力する遅延手段と、

前記遅延手段により出力される前記符号化画像データを復号化して前記現フレームの1フレーム前の画像データに対応する第2復号化画像データを出力する復号化手段と、

前記第1の復号化画像データ、および前記第2復号化画像データに基づいて、前記現フレームと当該現フレームの1フレーム前の画像との間における階調値の変化量を算出する変化量算出手段と、

前記現フレームの画像データ、および前記変化量に基づいて、前記現フレームの1フレーム前の画像データに対応する1フレーム前再生画像データを再生する前フレーム画像再生手段と、

前記現フレームの画像データ、および前記1フレーム前再生画像データに基づいて、前記

10

20

現フレームの画像の階調値を補正するための補正データを出力する補正データ出力手段と

前記変化量に基づいて前記補正データの値を調整するデータ補正手段と、
調整された前記補正データに基づいて前記現フレームの画像データを補正する手段とを備えたことを特徴とする画像データ処理装置。

【請求項 2】

前記補正データ出力手段は、
液晶が所定期間内に前記現フレームの画像データにより指定される所定の透過率に到達するよう補正された画像データが格納されたルックアップテーブルと、
前記ルックアップテーブルから読み出される前記補正された画像データと、 10
前記現フレームの画像データとの差分を算出する手段とを備え、
前記差分を前記補正データとして出力することを特徴とする請求項 1 に記載の画像データ処理装置。

【請求項 3】

前記補正データ出力手段は、前記補正データを格納したルックアップテーブルを備えることを特徴とする請求項 1 に記載の画像データ処理装置。

【請求項 4】

前記補正データ出力手段は、
現フレームの画像データおよび 1 フレーム前再生画像データを削減することにより、ビット数変換された現フレームの画像データおよびビット数変換された 1 フレーム前再生画像データを出力する手段と、 20
前記ビット数変換された現フレームの画像データおよび前記ビット数変換された 1 フレーム前再生画像データに基づいて、現フレームの画像データの補正量に対応する LUT データを読み出すルックアップテーブルと、
前記 LUT データを、前記現フレームの画像データおよび前記 1 フレーム前再生画像データに基づいて補間し、前記データの補間値と前記現フレームの画像データに基づいて前記補正データを出力する手段とを備え、
前記変化量が 0 の場合、前記補間値の値を 0 として出力することを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 に記載の画像処理装置を備えたことを特徴とする液晶表示装置。 30

【請求項 6】

液晶に印加される電圧に対応する画像の各画素の階調値を表す画像データを、前記各画素における階調値の時間的な変化に基づいて補正して出力する画像データ処理方法であつて、
現フレームの画像データを符号化することにより当該現フレームの画像データに対応する符号化画像データを出力する工程と、
前記符号化画像データを復号化して前記現フレームの画像データに対応する第 1 の復号化画像データを出力する工程と、
前記符号化画像データを 1 フレームに相当する期間遅延した後に復号化して前記現フレームの 1 フレーム前の画像データに対応する第 2 復号化画像データを出力する工程と、 40
前記第 1 の復号化画像データ、および前記第 2 復号化画像データに基づいて算出される前記現フレームと当該現フレームの 1 フレーム前の画像との間における階調値の変化量に基づいて、前記現フレームの 1 フレーム前の画像データに対応する 1 フレーム前再生画像データを再生する工程と、
前記現フレームの画像データ、および前記 1 フレーム前再生画像データに基づいて、前記現フレームの画像の階調値を補正するための補正データを出力する工程と、
前記変化量に基づいて前記補正データの値を調整する工程と、
調整された前記補正データに基づいて前記現フレームの画像データを補正する工程とを備えたことを特徴とする画像データ処理方法。

【請求項 7】

現フレームの画像データおよび1フレーム前再生画像データを削減することにより、ビット数変換された現フレームの画像データおよびビット数変換された1フレーム前再生画像データを出力する工程と、

前記ビット数変換された現フレームの画像データおよび前記ビット数変換された1フレーム前再生画像データに基づいて、現フレームの画像データの補正量に対応するLUTデータをルックアップテーブルから読出す工程と、

前記LUTデータを、前記現フレームの画像データおよび前記1フレーム前再生画像データに基づいて補間し、前記データの補間値と前記現フレームの画像データに基づいて前記補正データを出力する工程とをさらに備え、

前記変化量が0の場合は前記補正データを0として出力することを特徴とする請求項6に記載の画像処理方法。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

この発明は、階調数の変化速度を改善するための装置および方法に関するものであり、とくに液晶パネル等のマトリクス型表示装置に好適な装置および方法に関する。

【0002】**【従来の技術】**

液晶パネルに用いられている液晶は、累積応答効果により透過率が変化するため、変化の速い動画に対応できないという欠点がある。こうした問題を解決するために従来は、階調変化時の液晶駆動電圧を通常の駆動電圧よりも大きくすることにより、液晶の応答速度を改善している（例えば、特許文献1参照。）。

【0003】

上記のように液晶駆動電圧を大きくする場合に、液晶パネルにおける表示画素数が多くなると、入力された画像データを記録する画像メモリに書き込まれる1フレーム分の画像データが増加する。そのため、必要なメモリ容量が大きくなるという問題がある。そこで従来は、画像メモリの容量を削減するために、画素データを間引いて画像メモリに記録している。そして、画像メモリを読み出す際には、画素データを間引いた画素に対して、記録した画素データと同じ画素データを出力させている（例えば、特許文献2参照。）。

【0004】**【特許文献1】**

特許第2616652号公報（第3頁-5頁、第1図）

【特許文献2】

特許第3041951号公報（第2頁-4頁、第2図）

【0005】**【発明が解決しようとする課題】**

上記のように、表示するフレーム（以下、表示するフレームを表示フレームという。）と表示フレームの1フレーム前のフレームとで階調数が変化する場合、表示フレームを表示する際の液晶駆動電圧を通常の液晶駆動電圧よりも大きくすることにより、液晶パネルの階調変化速度を改善することができる。しかし、前記従来の技術の場合は、表示フレームの階調数、および当該表示フレームの1フレーム前に対応するフレームの階調数のみにより増減させる液晶駆動電圧を決定するので、前記液晶駆動電圧においてノイズ成分に対応する液晶駆動電圧が含まれている場合、当該ノイズ成分に対応する液晶駆動電圧までも増減されてしまい、表示フレームの画質に劣化が生じる。とくに、表示フレームと当該表示フレームの1フレーム前に対応するフレームとの間で階調変化が微小な場合の液晶駆動電圧においては、前記階調変化が大きい場合に比べてノイズ成分に対応する液晶駆動電圧の影響が大きく、表示フレームの画質に劣化が生じやすい。

【0006】

また、画像メモリに記憶する画像データを間引くことでメモリの容量を削減した場合、画

10

20

30

40

50

像データが間引かれた部分では電圧の制御が正しく行われない。そのため、画像の輪郭部分や文字などの細い線の部分のデータが間引かることで、不必要な電圧がかかるこことに起因した画質の劣化や、あるいは必要な電圧がかからないことによる液晶パネルにおける階調変化の速度の改善効果が低下するという課題があった。

【0007】

本発明は上述のような課題を解決するためになされたものであり、第1の目的は、液晶パネル等を用いた画像表示装置において、液晶駆動電圧を通常の液晶駆動電圧よりも大きくして階調変化速度を改善する場合であっても、表示フレームと当該表示フレームの1フレーム前のフレームとの間の階調変化が微小な場合における液晶駆動電圧を適切に制御する補正データを出力する補正データ出力装置、および補正データ補正方法を得ることである。

10

【0008】

また、第2の目的は、前記補正データ出力装置、または補正データ補正方法によって出力される補正データにより、画像信号に含まれるフレームに対応するフレームデータを補正し、液晶パネル等によって画質の劣化が少ないフレームの表示を可能とするフレームデータを出力するフレームデータ補正装置、またはフレームデータ補正方法を得ることである。

【0009】

さらに、第3の目的は、対象フレームに対応するフレームデータを間引くことなく、フレームデータを記録する画像メモリを削減することが可能な前記補正データ出力装置、または前記フレームデータ補正装置を得ることである。

20

【0010】

さらにまた、第4の目的は、前記フレームデータ補正装置、または前記フレームデータ補正方法によって出力される、補正されたフレームデータによって画質の劣化が少ないフレームの表示を可能とするフレームデータ表示装置、またはフレームデータ表示方法を得ることである。

【0011】

【課題を解決するための手段】

この発明による画像処理装置は、液晶に印加される電圧に対応する画像の各画素の階調値を表す画像データを、前記各画素における階調値の時間的な変化に基づいて補正して出力する画像データ処理装置であって、

30

現フレームの画像データを符号化することにより当該現フレームの画像データに対応する符号化画像データを出力する符号化手段と、

前記符号化画像データを復号化して前記現フレームの画像データに対応する第1の復号化画像データを出力する復号化手段と、

前記符号化画像データを1フレームに相当する期間遅延することにより、前記現フレームの1フレーム前の画像データに対応する符号化画像データを出力する遅延手段と、

前記遅延手段により出力される前記符号化画像データを復号化して前記現フレームの1フレーム前の画像データに対応する第2復号化画像データを出力する復号化手段と、

前記第1の復号化画像データ、および前記第2復号化画像データに基づいて、前記現フレームと当該現フレームの1フレーム前の画像との間における階調値の変化量を算出する変化量算出手段と、

40

前記現フレームの画像データ、および前記変化量に基づいて、前記現フレームの1フレーム前の画像データに対応する1フレーム前再生画像データを再生する前フレーム画像再生手段と、

前記現フレームの画像データ、および前記1フレーム前再生画像データに基づいて、前記現フレームの画像の階調値を補正するための補正データを出力する補正データ出力手段と

前記変化量に基づいて前記補正データの値を調整するデータ補正手段と、

調整された前記補正データに基づいて前記現フレームの画像データを補正する手段とを備

50

えたものである。

【0012】

【発明の実施の形態】

実施の形態1.

図1は、本実施の形態1における画像表示装置の構成を示すブロック図である。当該画像表示装置において、画像信号は入力端子1を介して受信器2に入力される。

【0013】

受信器2は、画像信号に含まれるフレーム(以下、画像ともいう。)のうち1つのフレームに対応するフレームデータD_i1をフレームデータ補正装置3に出力する。ここで、フレームデータD_i1とは、フレームの輝度、濃度等に対応する信号、色差信号等を含み、液晶駆動電圧を制御するデータである。なお、以下、フレームデータ補正装置3によって補正を行う対象となるフレームデータを対象フレームデータといい、当該対象フレームデータに対応するフレームを対象フレームという。

【0014】

フレームデータ補正装置3は、対象フレームデータD_i1を補正して得られる補正フレームデータD_j1を表示器11に出力する。そして、表示器11は、入力された前記補正フレームデータD_j1に基づいて対象フレームの表示を行う。なお、本実施の形態1は、表示器11が液晶パネルにより構成される場合の例である。

【0015】

以下、本実施の形態1におけるフレームデータ補正装置3の動作について説明する。

【0016】

受信器2から入力された対象フレームデータD_i1は、フレームデータ補正装置3における符号化器4によって符号化される。そして、符号化器4は、対象フレームデータD_i1を符号化して得られる第1の符号化データD_a1を遅延器5、および第1の復号化器6に出力する。ここで、符号化器4における符号化方式としては、たとえば、F B T CやG B T Cなどのブロック符号化(B T C)方式、J P E Gといった2次元離散コサイン変換符号化方式、J P E G - L Sといった予測符号化方式、J P E G 2 0 0 0といったウェーブレット変換方式など静止画用の符号化方式であれば任意のものを用いることができる。また、前記静止画用の符号化方式は、符号化前のフレームデータと符号化後のフレームデータとが、完全に一致する可逆符号化方式、あるいは、完全には一致しない非可逆符号化方式のいずれの方式であっても用いることが可能である。また、符号量が一定の固定長符号化方式、あるいは符号量が一定ではない可変長符号化方式のいずれの方式であっても用いることが可能である。

【0017】

符号化器4より第1の符号化データD_a1を入力された遅延器5は、前記対象フレームの1フレーム前のフレームに対応するフレームデータ(以下、対象フレームの1フレーム前のフレームに対応するフレームデータを前フレームデータともいう。)を符号化して得られる第2の符号化データD_a0を第2の復号化器7に出力する。なお、当該遅延器5は半導体メモリ、磁気ディスク、光ディスク等の記録手段により構成される。

【0018】

また、符号化器4より第1の符号化データD_a1を入力された第1の復号化器6は、前記第1の符号化データD_a1を復号化して得られる第1の復号化データD_b1を変化量算出器8に出力する。

【0019】

遅延器5から第2の符号化データD_a0を入力された第2の復号化器7は、前記第2の符号化データD_a0を復号化して得られる第2の復号化データD_b0を変化量算出器8に出力する。

【0020】

変化量算出器8は、前記第1の復号化器6から入力された前記第1の復号化データD_b1と、前記第2の復号化器7から入力された前記第2の復号化データD_b0との間の変化量

10

20

30

40

50

D v 1 を前フレーム画像再生器 9 に出力する。なお、変化量 D v 1 は、第 2 の復号化データ D b 0 から第 1 の復号化データ D b 1 を減算することにより得られる。そして、変化量 D v 1 は、表示器 1 1 における液晶パネルの画素に対応するフレームデータ毎に求められる。なお、変化量 D v 1 は、第 1 の復号化データ D b 1 から第 2 の復号化データ D b 0 を減算することによって得てもよいことはいうまでもない。

【 0 0 2 1 】

前フレーム画像再生器 9 は、前記変化量算出器 8 から入力された前記変化量 D v 1 と前記対象フレームデータ D i 1 とに基づいて、前フレーム再生画像データ D p 0 をフレームデータ補正器 1 0 に出力する。

なお、前記前フレーム再生画像データ D p 0 は、前記変化量算出器 8 において変化量 D v 1 を第 2 の復号化データ D b 0 から第 1 の復号化データ D b 1 を減算することにより算出した場合には、前記変化量 D v 1 と対象フレームデータ D i 1 とを加算することにより得られる。また、前記変化量 D v 1 を第 1 の復号化データ D b 1 から第 2 の復号化データ D b 0 を減算することにより算出した場合には、フレームデータ D i 1 から前記変化量 D v 1 を減算することにより得られる。また、対象フレームと当該対象フレームの 1 フレーム前のフレームとの間で階調数の変化がない場合、前期前フレーム再生画像データ D p 0 は、対象フレームの 1 フレーム前に対応するフレームと同じ値をもつフレームデータである。

【 0 0 2 2 】

フレームデータ補正器 1 0 は、前記対象フレームデータ D i 1 、前記前フレーム画像再生器 9 から入力された前記前フレーム再生画像データ D p 0 、および前記変化量算出器 8 から入力された前記変化量 D v 1 とに基づいて、前記対象フレームデータ D i 1 の補正を行い、当該補正を行うことにより得られる補正フレームデータ D j 1 を表示器 1 1 に出力する。

【 0 0 2 3 】

ここで、対象フレームと当該対象フレームの 1 フレーム前のフレームとの間で階調数の変化がない場合に、前記前フレーム再生画像データ D p 0 が、対象フレームの 1 フレーム前に対応するフレームと同じ値をもつフレームデータであることについて図 2 を用いて説明する。

【 0 0 2 4 】

図 2 において、(a) は前フレームデータ D i 0 の値を、(d) は対象フレームデータ D i 1 の値を示す。

【 0 0 2 5 】

また、(b) は前記前フレームデータ D i 0 に対応する第 2 の符号化データ D a 0 の値を、(e) は前記対象フレームデータ D i 1 に対応する第 1 の符号化データ D a 1 の値を示す。ここで、(b) 、および(e) は、FTBC 符号化によって得られる符号化データを示したものであり、代表値(L a 、 L b) を 8 ビットとし、各画素に 1 ビットを割り当てている。

【 0 0 2 6 】

さらにまた、(c) は前記第 2 の符号化データ D a 0 に対応する第 2 の復号化データ D b 0 の値を、(f) は前記第 1 の符号化データ D a 1 に対応する第 1 の復号化データ D b 1 の値を示す。

【 0 0 2 7 】

そして、(g) は、前記(c) に示した第 2 の復号化データ D b 0 と前記(f) に示した前記第 1 の復号化データ D b 1 とに基づいて生成される変化量 D v 1 の値を示し、(h) は、前フレーム画像再生器 9 からフレームデータ補正器 1 4 に出力される前フレーム再生画像データ D p 0 の値を示す。

【 0 0 2 8 】

図 2 における、(a) と(c) とを、または(d) と(f) とを比較することにより、前記第 1 の復号化データ D b 1 、および前記第 2 の復号化データ D b 0 においては符号化・復

10

20

30

40

50

号化にともなって誤差が生じていることがわかる。しかし、前記第1の復号化データD b 1、および前記第2の復号化データD b 0に基づいて得られる変化量D v 1((g))に示す。)と対象フレームデータD i 1とに基づいて前フレーム再生画像データD p 0((h))に示す。)を得ることにより、前記符号化・復号化にともなう誤差の影響がなくなる。したがって、図2における(a)、および(h)からわかるように前フレーム再生画像データD p 0は対象フレームの1フレーム前のフレームに対応するフレームデータD i 0と同じ値をもつ。

【0029】

以上、説明したフレームデータ補正装置3の動作をまとめると図3に示すフローチャートのようになる。すなわち、第1の工程S t 1(画像データ符号化工程)においては、符号化器4により対象フレームデータD i 1の符号化が行われる。

10

【0030】

第2の工程S t 2(符号化データ遅延工程)においては、遅延器5に第1の符号化データD a 1が入力される。また、遅延器5に記録されている第2の符号化データD a 0が出力される。

【0031】

第3の工程S t 3(画像データ復号化工程)においては、第1の符号化データD a 1が第1の復号化器6により復号化され、第1の復号化データD b 1が出力される。また、第2の符号化データD a 0が第2の復号化器7により復号化され、第2の復号化データD b 0が出力される。

20

【0032】

第4の工程S t 4(変化量算出工程)においては、第1の復号化データD b 1と第2の復号化データD b 0とに基づいて変化量算出器8により変化量D v 1が算出される。

【0033】

第5の工程S t 5(前フレーム画像再生工程)においては、前フレーム画像再生器9により前フレーム再生画像データD p 0が出力される。

【0034】

第6の工程S t 6(画像データ補正工程)においては、フレームデータ補正器10によって対象フレームデータD i 1を補正し、当該補正によって得られる補正フレームデータD j 1を表示器11に出力する。

30

【0035】

そして、以上の第1の工程S t 1から第6の工程S t 6の各工程が、表示器11の液晶パネルにおける画素に対応するフレームデータ毎に行われる。

【0036】

図4は、フレームデータ補正器10の内部構成の一例である。以下、当該フレームデータ補正器10について説明する。

【0037】

対象フレームデータD i 1、前フレーム画像再生器9から出力された前フレーム再生画像データD p 0、および変化量算出器8から出力された変化量D v 1は補正データ出力装置30に入力される。そして、補正データ出力装置30は、前記対象フレームデータD i 1、前記前フレームデータ再生画像データD p 0、および前記変化量D v 1に基づいて補正データD m 1を減算器15に出力する。

40

【0038】

減算器15では、前記補正データD m 1が前記対象フレームデータD i 1に加算されることによって前記対象フレームデータD i 1が補正され、当該補正をされた補正フレームデータD j 1が表示器11に出力される。

【0039】

次に、当該フレームデータ補正器10における補正データ出力装置30について説明する。

前記補正データ出力装置30に入力された、前記対象フレームデータD i 1、および前記

50

前フレーム再生画像データD p 0はルックアップテーブル12（以下、ルックアップテーブルをLUTという。）に入力される。

【0040】

LUT12は、前記対象フレームデータD i 1と前記前フレーム画像データD p 0とに基づいて、LUTデータD j 2を減算器13に出力する。なお、LUTデータD j 2は、表示器11の液晶パネルにおける階調変化を1フレーム期間内に完了させることができたである。

【0041】

ここで、LUT12の構成について詳細に説明する。図5は、LUT12の構成を模式的に示す図である。LUT12は、画像表示装置のデバイス、構造等に基づいて設定される前記LUTデータD j 2により構成される。また、当該LUTデータD j 2の個数は表示器11が表示可能な階調数に基づいて決定される。すなわち、表示器11において表示可能な階調数が、4ビットの場合には（16×16）個のLUTデータD j 2がLUT12に記録され、10ビットの場合には（1024×1024）個のLUTデータD j 2が記録される。なお、図5は表示器11において表示可能な階調数が8ビットの場合の例であるため、LUTデータD j 2の個数が（256×256）個となっている。

10

【0042】

そして、図5に示す例の場合、対象フレームデータD i 1および前フレーム再生画像データD p 0は、それぞれ8ビットのデータであり、0～255の値をとる。したがって、LUT12は、上述のように図5に示すような2次元に配列される（256×256）個のデータを有し、対象フレームデータD i 1と前フレーム再生画像データD p 0とに基づいて、LUTデータD j 2を出力する。具体的には図5において、前記対象フレームデータD i 1の値がa、前記前フレーム再生画像データD p 0の値がbの場合、LUT12からは図5における黒丸の位置に対応するLUTデータD j 2が出力される。

20

【0043】

以下、LUTデータD j 2の設定方法について説明する。

表示器11によって表示可能な階調数が8ビット（0～255階調）の場合において、表示フレームの階調数が表示器11によって表示可能な階調数の1/2階調（127階調）に対応するとき、液晶には透過率が50%となるような電圧V50が印加される。また、表示フレームの階調数が表示器11によって表示可能な階調数の3/4階調（191階調）に対応するとき、液晶には透過率が75%となるような電圧V75が印加される。

30

【0044】

図6は、透過率0%の液晶に、前記電圧V50を印加した場合、および前記電圧V75を印加した場合における液晶の応答時間を示す図である。図6に示すように通常は、目標とする透過率に対応する電圧を印加しても、目標とする液晶の透過率に到達するまでには1フレーム期間よりも長い時間を要する。したがって、1フレーム期間内で目標とする液晶透過率に到達させるためには、目標の透過率に対応する電圧よりも高い電圧を印加する必要がある。

【0045】

ここで、図6に示すように、電圧V75を印加した場合には1フレーム期間経過時の液晶の透過率は50%となる。よって、目標とする液晶透過率が50%の場合、液晶に印加する電圧をV75とすることにより、1フレーム期間内に液晶透過率を50%とすることが可能となる。したがって、表示器11において表示するフレームの階調数が、表示器11で表示可能な階調数における最小階調数（液晶透過率0%）から1/2階調（液晶透過率50%）に変化する場合には、3/4階調（液晶透過率75%）に対応するフレームデータとなるように補正可能な補正データにより対象フレームデータD i 1を補正することにより1フレーム期間で階調変化を終了させることが可能となる。

40

【0046】

図7は、上述のような液晶の特性に基づいて得られる前記補正データの大きさを模式的に示す図である。

50

図7において、 x 軸は対象フレームデータD_i1に対応する階調数を、 y 軸は前フレームデータD_i0に対応する階調数を示す。また、 z 軸は、対象フレームと当該対象フレームの1フレーム前のフレームとで階調変化がある場合に、当該階調変化を1フレーム期間内で完了させるために必要な補正データの大きさを示す。なお、表示器11で表示可能な階調数が8ビットの場合には(256×256)個の補正データが得られるが、図7においては当該補正データを(8×8)個に簡略化して示してある。

【0047】

ここで、図8に液晶パネルにおける階調変化速度の一例を示す。図8において、 x 軸は表示フレームの階調数に対応するフレームデータD_i1の値を、 y 軸は前記表示フレームの1フレーム前に対応するフレームの階調数に対応するフレームデータD_i0の値を、 z 軸は表示器11において表示フレームと当該表示フレームの1フレーム前に対応するフレームとの間における階調変化が完了するまでに要する時間、すなわち応答時間を示す。

10

【0048】

なお、図8は表示器11において表示可能な階調数が8ビットの場合の例であるが、図7と同様に、階調数の組合せに対応する応答速度を(8×8)通りに簡略化して示してある。

【0049】

図8に示すように液晶パネルにおいては、例えば中間階調から高階調(たとえば、グレーから白)への階調変化における応答速度が遅い。したがって、図7に示した補正データにおいて応答速度の遅い変化に対応する補正データは大きく設定される。

20

【0050】

上述のようにして設定される補正データは、目標とする階調数に対応するフレームデータに加算され、当該加算をされたフレームデータがLUTデータD_j2としてLUT12に設定される。すなわち、図6における液晶透過率が0%から50%へと変化する場合の例で説明すると、目標とする階調数に対応するフレームデータとは1/2階調に対応するデータであり、当該データは前記補正データを加算されることにより3/4階調に対応するデータとなる。そして、当該3/4階調に対応するデータが、0階調から1/2階調へと階調変化数が変化する場合に対応するLUTデータD_j2として記録される。

【0051】

図9はLUT12に記録されるLUTデータD_j2を模式的に示すものである。なお、LUTデータD_j2は、表示器11において表示可能な階調数の範囲を超えないように設定される。すなわち、表示器11において表示可能な階調数が8ビットの場合ではLUTデータD_j2が0~255階調のいずれかの階調に対応するデータとなるように設定される。なお、対象フレームと当該対象フレームの1フレーム前に対応するフレームとで階調数の変化がない場合に対応するLUTデータD_j2は、前記目標とする階調数に対応するフレームデータである。

30

【0052】

上述のようなくLTデータD_j2を設定されたLUT12からLUTデータD_j2を入力された、図4における減算器13は、前記LUTデータD_j2から対象フレームデータD_i1を減算して得られる補正データD_k1を補正データ制御器14に出力する。

40

【0053】

補正データ制御器14は、しきい値T_hを備える。そして、変化量算出器8から出力された変化量D_v1が前記しきい値T_hよりも小さい場合、補正データ制御器14は補正データD_k1を小さくするように補正して、補正された補正データD_m1を減算器15に出力する。具体的には、以下の式(1)、(2)により、前記補正された補正データD_m1が生成される。

$$D_m 1 = k \times D_k 1 \quad (1)$$

$$k = f(T_h, D_v 1) \quad (2)$$

ただし、 $0 < k < 1$

ただし、 $k = f(T_h, D_v 1)$ は、 $D_v 1 = 0$ の時に0となるような任意の関数である

50

。なお、係数 k は上記(2)式のように関数を用いてもよいが、図10のように前記しきい値を複数個設け、表示器11の液晶パネルにおける画素に対応する変化量 D_{v1} の値に応じて係数 k を出力させてもよい。なお、前記しきい値 T_h はシステムの構造、使用する液晶の材料特性等に応じて設定される。また、図10では、しきい値を複数個設けているが、当該しきい値を1つ設けるようにしてもよいことはいうまでもない。なお、上述の説明においては変化量 D_{v1} を用いているが、当該変化量 D_{v1} に変えて、($D_{i1} - D_{p0}$)に基づいて補正データ D_{k1} の制御を行うことも可能である。

【0054】

上記の例におけるLUTでは対象フレームデータ D_{i1} と前フレーム再生画像データ D_{p0} とがそのまま入力されているが、LUTに入力されるデータは、対象フレームデータ D_{i1} 、または前フレーム再生画像データ D_{p0} の階調数に対応する信号であればよく、補正データ出力装置30を図11のような構成にすることも可能である。

10

【0055】

図11において、対象フレームデータ D_{i1} は減算器20に入力される。また、減算器20には中間階調データ出力手段21から中間階調に対応するデータ(以下、中間階調に対応するデータを中間階調データともいう。)が入力される。

20

【0056】

減算器20は前記対象フレームデータ D_{i1} から前記中間階調データを減算し、対象フレームの階調数に対応する信号(以下、対象フレームの階調数に対応する信号を階調数信号 w という。)をLUT12に出力する。

20

【0057】

なお、中間階調データは表示器11によって表示可能な階調における中間階調に対応するデータであればよい。以下、中間階調データ出力手段から1/2階調に対応するデータが出力された場合に、減算器20から出力される階調数信号 w について図12により説明する。

30

【0058】

図12において、黒丸は対象フレームの階調数であり、図中の1、2、3は前記対象フレームの階調数比がそれぞれ1/2、1、1/4の場合を示す。なお、図中縦軸の階調数比において、1は表示器で表示可能な階調数の最大値(例えば、8ビット階調信号の場合は255階調。)に相当し、0は最小値(例えば、8ビット階調信号の場合は0階調。)に相当する。

30

【0059】

まず、図中1の場合、対象フレームデータ D_{i1} が階調数比1/2に対応するデータであるので、当該対象フレームデータ D_{i1} から1/2階調データを減算することにより、減算器20からは $w = 0$ が出力される。

40

【0060】

同様に、図中2の場合には、対象フレームデータ D_{i1} が階調数比1に対応するデータであるので、減算器20からは $w = 1/2$ が出力される。また、図中3の場合には、対象フレームデータ D_{i1} が階調数比1/4に対応するデータであるので、減算器からは $w = -1/4$ が出力される。

【0061】

そして、LUT12は入力された階調数信号 w と前フレーム再生画像データ D_{p0} に基づいてLUTデータ D_{j2} を出力する。なお、上述の例においては対象フレームデータ D_{i1} についてのみ中間階調データを用いた処理を行っているが、前フレーム再生画像データ D_{p0} についても同様の処理を行ってもよいことはいうまでもない。よって、補正データ出力装置は、図11のように対象フレームデータ D_{i1} 、または前フレーム再生画像データ D_{p0} のいずれか一方に対して中間階調データ出力手段を設けることも、対象フレームデータ D_{i1} 、および前フレーム再生画像データ D_{p0} の両方に対して中間階調データ出力手段を設けることも可能である。

【0062】

50

図13は補正データ出力装置30の別の例である。図13において、対象フレームデータD_i1は階調変化検出手段22、および減算器20に入力される。

【0063】

減算器20は上述したように、対象フレームデータD_i1と中間階調データとに基づいて階調数信号wを出力する。一方、前記階調変化検出手段22は、対象フレームデータD_i1と前フレーム再生画像データD_p0とに基づいて、対象フレームと当該対象フレームの1フレーム前のフレームとの間の階調数変化に対応する信号(以下、階調変化信号という。)をLUT12に出力する。なお、階調変化信号は対象フレームデータD_i1と前フレーム再生画像データD_p0とに基づいて、例えば減算等の演算により生成し、出力させてもよいし、LUTを設けて当該LUTからデータを出力させてもよい。

10

【0064】

そして、階調数信号wと階調変化信号とが入力されたLUT12は、前記階調数信号wと前記階調変化信号とに基づいてLUTデータD_j2を出力する。

【0065】

なお、上述した、LUTに記録されるLUTデータD_j2には、上述のような目標とする階調数に対応するフレームデータに補正データを加算したデータを設定してもよいし、前記補正データを設定してもよい。また、対象フレームデータD_i1に乗算することにより当該対象フレームデータD_i1を補正することが可能な係数を設定してもよい。なお、LUTデータD_j2に前記補正データ、または前記係数を設定した場合には、補正データ出力装置30における減算器13を必要としないため、前記補正データ出力装置の構成は、たとえば図14のようになり、当該LUTデータD_j2が補正データD_k1として出力される。

20

【0066】

また、上記実施の形態1においては、対象フレームデータD_i1の補正が補正データD_m1を加算することにより行われているが、上記補正是加算に限られず、たとえば前記係数を補正データとして用いれば乗算することによって行われる。また、LUTデータD_j2として前記目標とする階調数に対応するフレームデータに補正データを加算したデータを設定した場合、上記実施の形態1のように当該目標とする階調数に対応するフレームデータに補正データを加算したデータから対象フレームデータD_i1を減算して補正データを算出してもよいし、対象フレームデータD_i1に代えて当該目標とする階調数に対応するフレームデータに補正データを加算したデータであるLUTデータD_j2自体を補正し、当該補正されたLUTデータD_j2を補正フレームデータD_j1として表示器11に出力しても良い。すなわち、上記補正是、演算やデータの変換、またはデータの置換等により前記対象フレームデータを適切に制御できる方法によって行われればよい。

30

【0067】

図15は、変化量D_v1がしきい値T_hより大きい場合、すなわち補正データD_k1の補正を行わない場合に、表示器11によって表示されるフレームの表示階調を示す図である。図15において(a)は対象フレームデータD_i1の値を、(b)は補正フレームデータD_j1の値を示す。また、(c)は前記補正フレームデータD_j1に基づいて表示器11により表示されるフレームの表示階調の変化である。なお、図9(c)において、破線により示す表示階調の変化は、対象フレームデータD_i1に基づいて表示器11によりフレームを表示した場合の階調変化である。

40

【0068】

図15(a)におけるmフレームから(m+1)フレームのように対象フレームデータD_i1が増加する場合、当該対象フレームデータD_i1は図15(b)に示すように(D_i1+V1)の値をもつ補正フレームデータD_j1となるように補正される。また、図15(a)におけるnフレームから(n+1)フレームのように、対象フレームデータD_i1が減少する場合には、当該対象フレームデータD_i1は(D_i1-V2)の値をもつ補正フレームデータD_j1となるように補正される。

【0069】

50

以上のように対象フレームデータ D_{i1} を補正し、当該補正によって得られる補正フレームデータ D_{j1} に基づいて表示器 11 によりフレームの表示を行うことにより、略 1 フレーム期間内に目標の階調数となるように液晶の駆動を行うことが可能となる。

【0070】

一方、変化量 D_{v1} がしきい値 T_h より小さい場合、すなわち補正データ D_{k1} の補正を行う場合には、表示器 11 によって表示されるフレームの表示階調は図 16 のようになる。

【0071】

図 16において、(a)は対象フレームデータ D_{i1} の値を、(b)は補正フレームデータ D_{j1} の値を示す。また、(c)は前記補正フレームデータ D_{j1} に基づいて表示されるフレームの表示階調を示す。なお、(b)においては補正フレームデータ D_{j1} の値を実線で示し、比較のために、対象フレームデータ D_{i1} の値を破線で、補正データ D_{k1} を補正せずにフレームデータ D_{i1} を補正した場合の補正フレームデータ D_{j1} (図中、 D_{k1} 補正なしと示す。)の値を一点鎖線で示す。また、以下においては、図 16 (a) 中の m 、 $(m+1)$ 、 $(m+2)$ における n_1 、 n_2 、 n_3 のようなノイズ成分に対応するデータが画像信号に含まれていると仮定して説明する。

10

【0072】

図 16 (a)における m フレーム、 $(m+1)$ フレーム、 $(m+2)$ フレームのようにノイズ成分によるデータ値の変動がある場合、従来の技術のように対象フレームの階調数、および当該対象フレームの 1 フレーム前に対応するフレームの階調数のみに基づいて対象フレームデータ D_{i1} を補正すると、(b)において一点鎖線で示すようにノイズ成分が増幅される。したがって、(c)に示すように表示フレームの階調数が著しく変化し、表示フレームの画質に劣化が生じる。

20

【0073】

しかし、本実施の形態 1 におけるフレームデータ補正装置によれば、対象フレームの階調数と当該対象フレームの 1 フレーム前に対応するフレームの階調数との間の変化量に基づいて、対象フレームデータ D_{i1} を補正する補正データ D_{k1} の補正を行うため、ノイズ成分の増幅を抑制することが可能となる。したがって、補正フレームデータ D_{j1} に基づいてフレームの表示を行うことにより、表示器における階調変化速度を改善し、画質の劣化の少ないフレームを得ることができる。

30

【0074】

以上のように、本実施の形態 1 における画像表示装置によれば、対象フレームデータ D_{i1} の補正を行うことにより、表示器における階調変化速度を改善することが可能となる。

【0075】

また、前記補正を行う際に、対象フレームの階調数と当該対象フレームの 1 フレーム前に対応するフレームの階調数との間の変化量に基づいて、前記対象フレームデータ D_{i1} を補正する補正データの補正を行うので、対象フレームデータ D_{i1} に含まれるノイズ成分の増幅を抑制することが可能となる。したがって、前記階調変化が小さい場合に特に問題となる、ノイズ成分の増幅による表示フレームの画質の劣化を防ぐことができる。

【0076】

40

また、符号化器 4 によって対象フレームデータ D_{i1} を符号化することによりデータ量を圧縮できることから、遅延器 5 における画像メモリの容量を削減することが可能となる。また、対象フレームデータ D_{i1} を間引くことなく符号化・復号化を行うので、適切な値に補正された補正フレームデータ D_{j1} を生成することが可能となり、液晶パネル等の表示器における階調変化を正確に制御することができる。

【0077】

さらに、液晶の応答特性は液晶の材料、電極形状などによって変化するので、こうした使用条件に対応する LUT データ D_{j2} を備えた LUT 12 を用いることにより、液晶パネルの特性に応じて、表示器における階調変化を制御することが可能となる。

【0078】

50

さらにまた、フレームデータ補正器10に入力される対象フレームデータD_i1は、符号化処理が施されない。したがって、フレームデータ補正器10が、当該対象フレームデータD_i1と前記前フレーム再生画像データD_p0とに基づいて補正フレームデータD_j1を生成することにより、補正フレームデータD_j1は、符号化・復号化の誤差の影響を受けることがない。

【0079】

実施の形態2.

前記実施の形態1においては、LUT12に入力されるデータが8ビットの場合について説明したが、補間処理等により補正データを生成することが可能なビット数であれば、LUT12に入力されるデータを任意のビット数とすることが可能である。本実施の形態2は、LUT12に入力されるデータを任意のビット数とした場合における補間処理について説明するものである。 10

【0080】

図17は、本実施の形態2におけるフレームデータ補正器10の構成を示す図である。なお、図17に示すフレームデータ補正器10の構成以外については、前記実施の形態1と同様である。よって、前記実施の形態1と同様の構成部分についての説明は省略する。

【0081】

図17において、対象フレームデータD_i1、前フレーム再生画像データD_p0、および変化量D_v1は、本実施の形態2におけるフレームデータ補正器10に備える補正データ出力装置31に入力される。また、前記対象フレームデータD_i1は減算器15にも入力される。 20

【0082】

補正データ出力装置31は、前記対象フレームデータD_i1、前記前フレーム再生画像データD_p0、および前記変化量D_v1に基づいて補正データD_m1を減算器15に出力する。

【0083】

減算器15は、前記対象フレームデータD_i1と補正データD_m1とに基づいて、補正フレームデータD_j1を表示器11に出力する。

【0084】

以下、本実施の形態2における補正データ出力装置31について説明する。 30
補正データ出力装置31に入力された前記対象フレームデータD_i1は第1のデータ変換器16に入力される。そして、前フレーム再生画像データD_p0は第2のデータ変換器17に入力される。なお、前記第1のデータ変換器、および前記第2のデータ変換器では線形量子化あるいは非線形量子化などによって前記対象フレームデータD_i1、および前記前フレーム再生画像データD_p0のビット数が削減される。

【0085】

第1のデータ変換器16は前記対象フレームデータD_i1のビット数を削減して得られた第1のビット削減データD_e1をLUT18に出力する。また、第2のデータ変換器17は前記前フレーム再生画像データD_p0のビット数を削減して得られる第2のビット削減データD_e0をLUT18に出力する。なお、以下の説明では前記対象フレームデータD_i1、および前フレーム再生画像データD_p0を8ビットから3ビットに削減した場合を例に説明する。 40

【0086】

第1のデータ変換器16は、第1の補間係数k₀を補完器19に出力する。また、第2のデータ変換器17は、第2の補間係数k₁を補完器19にそれぞれ出力する。なお、前記第1の補間係数k₁、および第2の補間係数k₀は、補完器19においてデータ補間に使用される係数である。詳細は後述する。

【0087】

LUT18は、前記第1のビット削減データD_e1と前記第2のビット削減データD_e0とに基づいて、第1のLUTデータD_f1、第2のLUTデータD_f2、第3のLUTデータD_f3を出力する。 50

ータ D f 3、および第 4 の L U T データ D f 4 を補間器 1 9 に出力する。なお、以下、第 1 の L U T データ D f 1、第 2 の L U T データ D f 2、第 3 の L U T データ D f 3、および第 4 の L U T データ D f 4 を総称して L U T データともいう。

【 0 0 8 8 】

図 1 8 は、図 1 7 における L U T 1 8 の構成を模式的に示す図である。L U T 1 8 においては、前記第 1 のビット削減データ D e 1 と前記第 2 のビット削減データ D e 2 とに基づいて、前記第 1 の L U T データ D f 1 が決定される。具体的に、図 1 8 を用いて説明すると、前記第 1 のビット削減データ D e 1 が a の位置、前記第 2 のビット削減データ D e 2 が b の位置に対応する場合、図中の二重丸の位置における補正フレームデータが前記第 1 の L U T データ D f 1 として出力される。

10

【 0 0 8 9 】

そして、図中の D e 1 軸方向で前記 L U T データ D f 1 に隣接する L U T データが前記第 2 の L U T データ D f 2 として出力される。また、図中の D e 0 軸方向で前記 L U T データ D f 1 に隣接する L U T データが前記第 3 の L U T データ D f 3 として出力される。さらに、前記第 3 の L U T データ D f 3 と図中の D e 1 軸方向で隣接する L U T データが前記第 4 の L U T データとして出力される。

【 0 0 9 0 】

なお、L U T 1 8 が図 1 2 のように (9 × 9) 個の L U T データで構成されるのは、前記第 1 のビット削減データ D e 1、および前記第 2 のビット削減データ D e 0 が 3 ビットのデータであるため 0 ~ 7 のいずれかに対応する値を有し、上記第 2 の L U T データ D f 2 等を上述のように出力するためである。

20

【 0 0 9 1 】

図 1 7 における補間器 1 9 は、上述のように L U T 1 8 から出力された前記 L U T データ、および前記第 1 のデータ変換器から出力された前記第 1 の補間係数 k 0、ならびに前記第 2 のデータ変換器から出力された前記第 2 の補間係数 k 1 に基づいて、データ補間を行うことによって得られる補間フレームデータ D j 3 を減算器 1 3 に出力する。

【 0 0 9 2 】

補間器 1 9 から出力される補間フレームデータ D j 3 は、前記 L U T データ等に基づいて、下記式 (3) により算出される。

$$D j 3 = (1 - k 0) \times \{ (1 - k 1) \times D f 1 + k 1 \times D f 2 \} + k 0 \times \{ (1 - k 1) \times D f 3 + k 1 \times D f 4 \} \quad (3)$$

30

以下、図 1 9 を用いて上記式 (3) について説明する。

【 0 0 9 3 】

図 1 9 における D f a は、第 1 の L U T データ D f 1 と第 2 の L U T データ D f 2 とを補間して得られる第 1 の補間フレームデータであり、下記式 (4) により算出される。

$$D f a = D f 1 + k 1 \times (D f 2 - D f 1) = (1 - k 1) \times D f 1 + k 1 \times D f 2 \quad (4)$$

【 0 0 9 4 】

また、図 1 9 における D f b は、第 3 の L U T データ D f 3、および第 4 の L U T データから補間して得られる第 2 の補間フレームデータであり、下記式 (5) により算出される。

40

$$D f b = D f 3 + k 1 \times (D f 4 - D f 3) = (1 - k 1) \times D f 3 + k 1 \times D f 4 \quad (5)$$

【 0 0 9 5 】

そして、補間フレームデータ D j 3 は、前記第 1 の補間フレームデータ D f a、および前記第 2 の補間フレームデータ D f b に基づいて補間することによって得られる。

$$\begin{aligned}
 D j 3 &= D f a + k 0 \times (D f b - D f a) \\
 &= (1 - k 0) \times D f a + k 0 \times D f b \\
 &= (1 - k 0) \times \{ (1 - k 1) \times D f 1 + k 1 \times D f 2 \} \\
 &\quad + k 0 \times \{ (1 - k 1) \times D f 3 + k 1 \times D f 4 \}
 \end{aligned}$$

【0096】

なお、図19においてs1、s2は、第1のデータ変換器16により対象フレームデータD i 1の量子化ビット数を変換する際に用いられるしきい値である（以下、s1を第1のしきい値、s2を第2のしきい値という。）。また、s3、s4は、データ変換器17により前フレーム再生画像データD p 0の量子化ビット数を変換する際に用いられるしきい値である（以下、s3を第3のしきい値、s4を第4のしきい値という。）。

【0097】

そして、前記第1のしきい値s1は、前記第1のビット削減データD e 1に対応するしきい値であり、前記第2のしきい値s2は、前記第1のビット削減データD e 1が対応する階調数よりも1階調大きい階調数に対応するビット削減データD e 1 + 1に対応する閾値である。また、第3のしきい値s3は、前記第2のビット削減データD e 0に対応するしきい値であり、第4のしきい値s4は、前記第2のビット削減データD e 0に対応する階調数よりも1階調大きい階調数に対応するビット削減データD e 0 + 1に対応するしきい値である。

【0098】

第1の補間係数k1、および第2の補間係数k0は、それぞれ以下の式（6）、式（7）により算出される。

$$k 1 = (D b 1 - s 1) / (s 2 - s 1) \quad (6)$$

ただし、s1 < D b 1 s2

$$k 0 = (D b 0 - s 3) / (s 4 - s 3) \quad (7)$$

ただし、s3 < D b 0 s4

【0099】

上記式（3）に示す補間演算により算出された補間フレームデータD j 3は、図17における減算器13に出力される。そして、以降の動作は前記実施の形態1における補正データ出力装置30と同様に行われる。なお、本実施の形態2における補間器19では線形補間により補間を行っているが、高次の関数を用いた補間演算により補間フレームデータD j 3を算出してもよい。

【0100】

なお、前記第1のデータ変換器16、および前記第2のデータ変換器17においては線形量子化、あるいは非線形量子化によってビット数変換の削減をすることが可能であることは上述したが、前記非線形量子化によってビット数変換をする際には、LUTにおいて隣接するLUTデータの値の差が大きい領域で量子化密度を高く設定することによりビット数削減にともなう補正フレームデータD j 3の誤差を低減することが可能となる。

【0101】

また、本実施の形態2においてはビット数変換を8ビットから3ビットに削減する場合について説明したが、補間器19において補間を行うことで補間フレームデータD j 3を求めることができるビット数であれば、任意のビット数を選択することが可能である。なお、当該任意のビット数に応じてLUT18におけるデータの個数を設定する必要があることはいうまでもない。

【0102】

また、前記第1のデータ変換器16、および前記第2のデータ変換器17においてビット変換を行う際には、対象フレームデータD i 1をビット変換して得られる第1のビット削減データD e 1のビット数と、前フレーム再生画像データD p 0をビット変換して得られる第2のビット削減データD e 0のビット数とを必ずしも同じビット数にしなくてもよい

10

20

30

40

50

。すなわち、第1のビット削減データD e 1のビット数と第2のビット削減データD e 0のビット数とを異なるビット数に変換してもよいし、フレームデータD i 1、または前フレーム再生画像データD p 0のいずれか一方のビット変換を行わなくてもよい。

【0103】

以上のように、本実施の形態2の画像表示装置によれば、ビット数変換を行うことによりLUTに設定するLUTデータを削減することが可能となり、前記LUTデータの格納に必要な、半導体メモリ等のメモリ容量を削減することが可能となる。したがって、装置全体の回路規模を小さくするとともに、前記実施の形態1と同様の効果を得ることができる。

【0104】

また、ビット数変換をする際に補間係数を算出し、当該補間係数に基づいて補間フレームデータを算出することにより、ビット数変換にともなう量子化誤差が補間フレームデータD j 3に与える影響を低減することが可能となる。

【0105】

また、本実施の形態2における補正データ制御器14は、変化量D v 1が0である場合には補正データD m 1を0として出力する。したがって、対象フレームデータD i 1と前フレーム再生画像データD p 0とが等しい場合、すなわち対象フレームと当該対象フレームの1フレーム前に対応するフレームとで階調数が変化しない場合に補間フレームデータD j 3と対象フレームデータD i 1とが、補間器19による計算過程における誤差等により等しくならない場合であっても、正確に画像データを補正することができる。

【0106】

また、前記実施の形態1または2においては液晶パネルを例としたが、上記実施の形態1または2で説明した補正データ出力装置等は、液晶パネルにおける液晶のような所定の物質が動作することによって画像の表示を行う表示素子（たとえば、電子ペーパー）であれば同様に適用することが可能である。

【0107】

【発明の効果】

この発明に係る画像処理装置、および画像処理方法は、階調値の変化量に基づいて調整される補正データを用いて現フレームの画像データを補正するので、ノイズ成分を強調することなく液晶の応答速度を改善することができる。

【0108】

【図面の簡単な説明】

【図1】 実施の形態1における画像表示装置の構成を示す図である。

【図2】 実施の形態1における前フレーム再生画像データを説明する図である。

【図3】 実施の形態1におけるフレームデータ補正装置の動作を示すフローチャートである。

【図4】 実施の形態1におけるフレームデータ補正器10の構成を示す図である。

【図5】 実施の形態1におけるLUTの構成を示す図である。

【図6】 液晶に電圧を加えた場合の応答特性の一例である。

【図7】 補正データの一例を示す図である。

【図8】 液晶の応答速度の一例を示す図である。

【図9】 補正画像データの一例を示す図である。

【図10】 補正データ制御器におけるしきい値の設定例である。

【図11】 実施の形態1において中間階調データ出力手段を用いた場合の補正データ出力装置の構成の1例である。

【図12】 階調数信号を説明する図である。

【図13】 実施の形態1における補正データ出力装置において階調変化検出手段を用いた場合の構成の1例である。

【図14】 実施の形態1におけるLUTにおけるLUTデータを係数とした場合の補正データ出力装置の構成の1例である。

10

20

30

40

50

【図15】 対象フレームの階調数と当該対象フレームの1フレーム前に対応するフレームの階調数との間の変化量がしきい値より大きい場合の、表示フレームにおける階調変化の一例である。

【図16】 対象フレームの階調数と当該対象フレームの1フレーム前に対応するフレームの階調数との間の変化量がしきい値より小さい場合の、表示フレームにおける階調変化の一例である。

【図17】 実施の形態2におけるフレームデータ補正装置の構成を示す図である。

【図18】 実施の形態2におけるLUTの構成を示す図である。

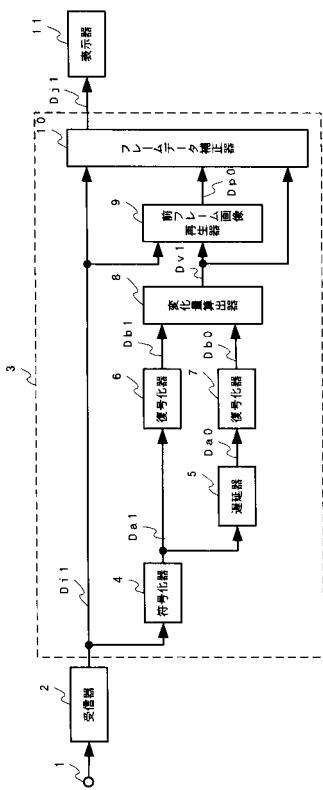
【図19】 実施の形態2における補間フレームデータを説明する図である。

【符号の説明】

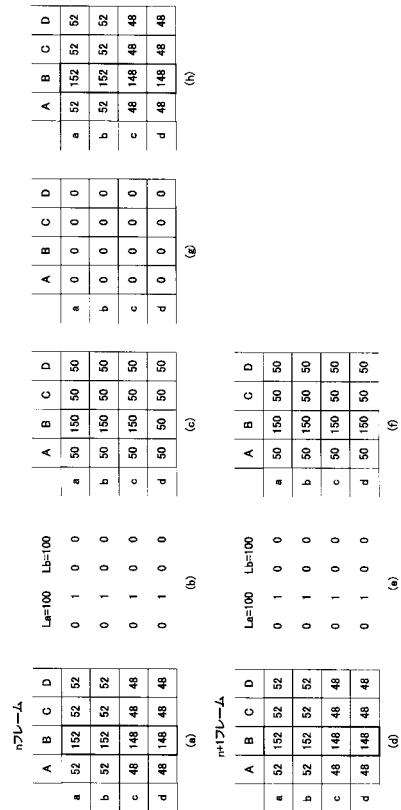
1 入力端子、2 受信器、3 フレームデータ補正装置、4 符号化器、5 遅延器、6 第1の復号化器、7 第2の復号化器、8 変化量算出器、9 前フレーム画像再生器、10 フレームデータ補正器、11 表示器。

10

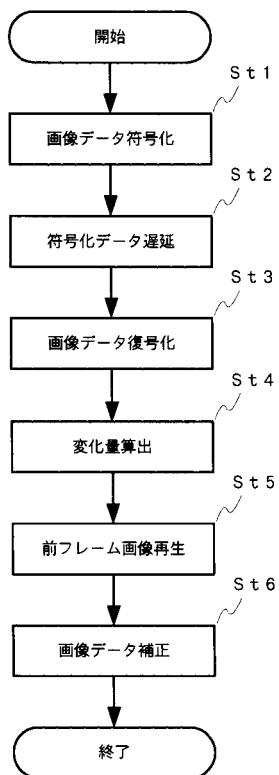
【図1】



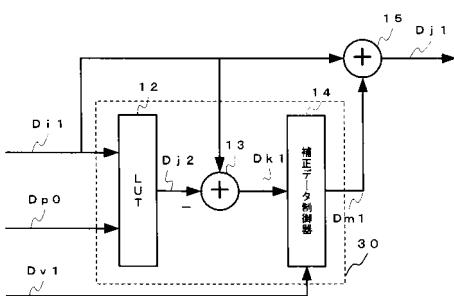
【図2】



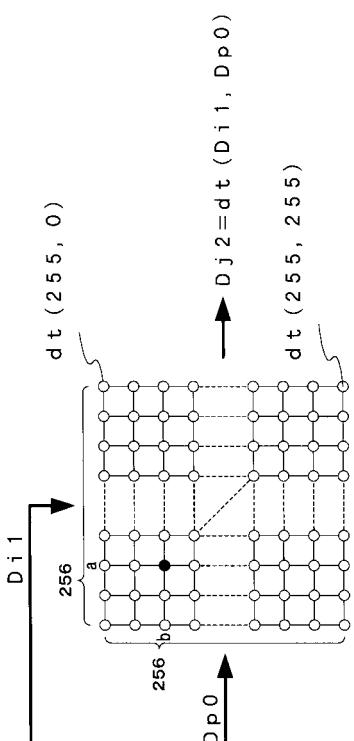
【図3】



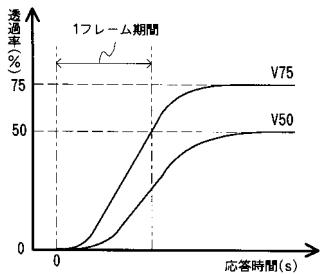
【図4】



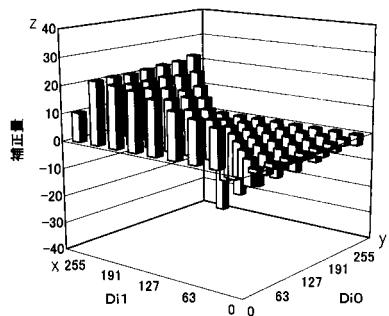
【図5】



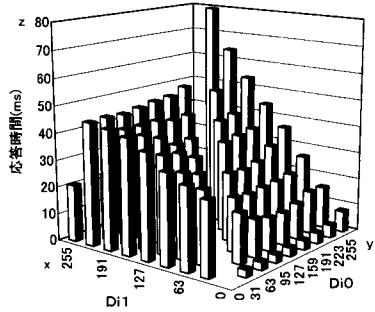
【図6】



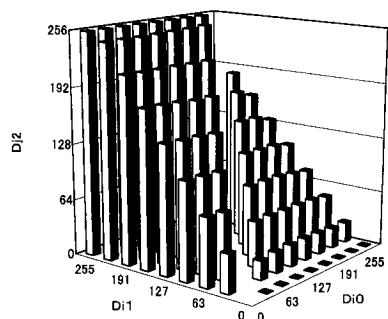
【図7】



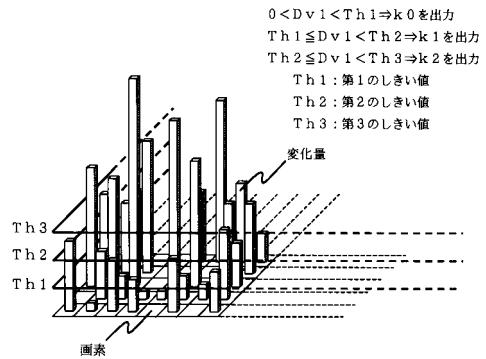
【図8】



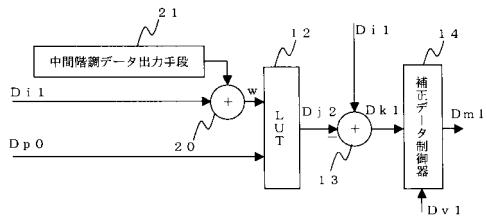
【図9】



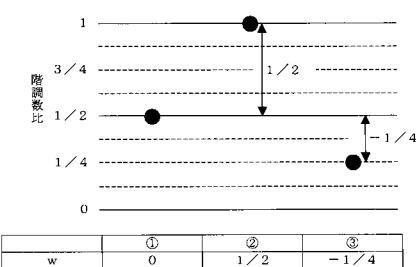
【図10】



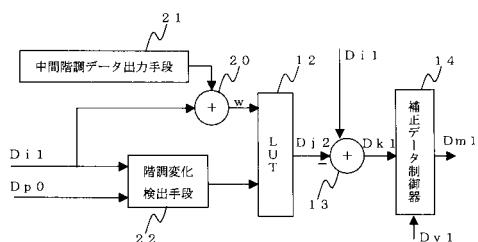
【図11】



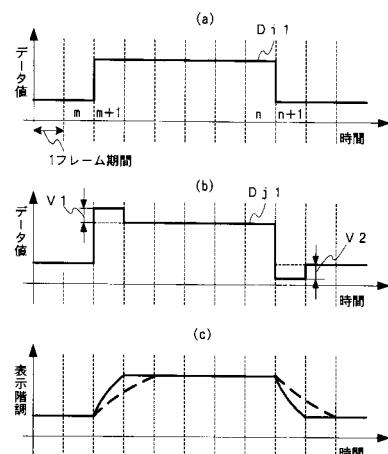
【図12】



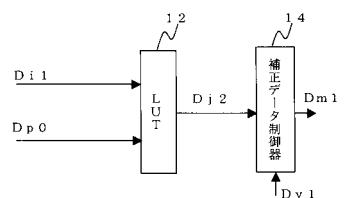
【図13】



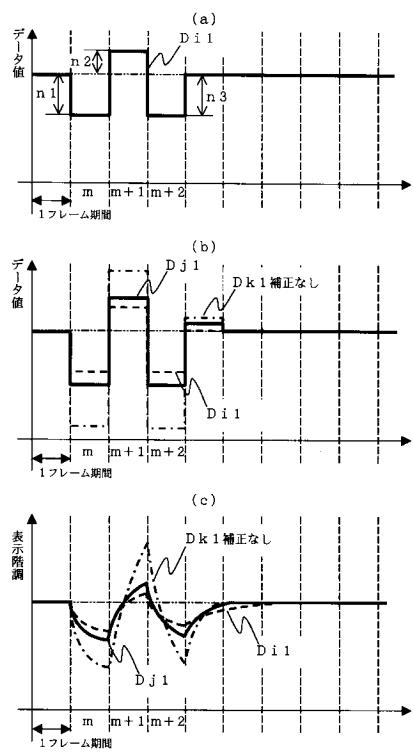
【図15】



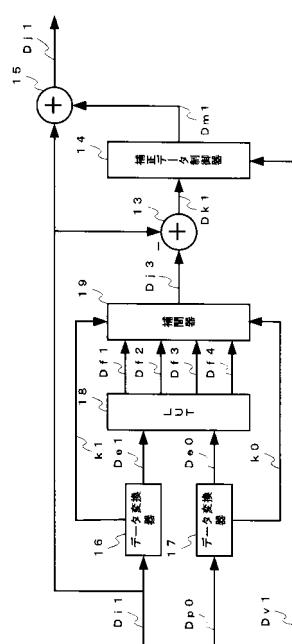
【図14】



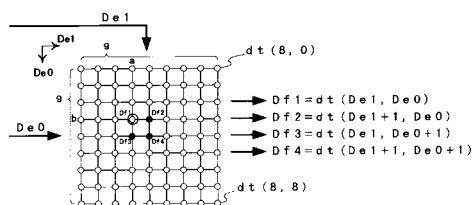
【図16】



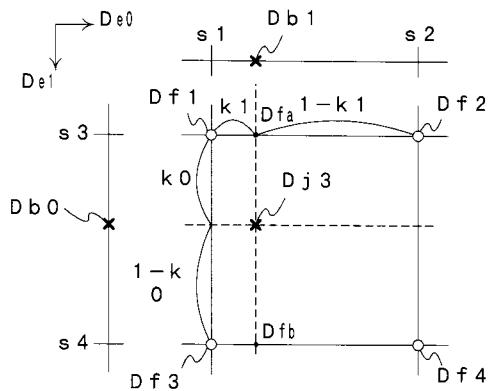
【図17】



【図18】



【図19】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.⁷

F I

G 0 9 G	3/20	6 3 2 B
G 0 9 G	3/20	6 4 1 P
G 0 9 G	3/20	6 6 0 V
H 0 4 N	5/66	1 0 2 B

(72) 発明者 染谷 潤

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 三菱電機株式会社内

(72) 発明者 山川 正樹

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 三菱電機株式会社内

審査官 橋本 直明

(56) 参考文献 特開平09-081083 (JP, A)

特開平11-126050 (JP, A)

特開2003-167555 (JP, A)

特開2003-202845 (JP, A)

特開2004-163842 (JP, A)

(58) 調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

G09G	3/36
G02F	1/133 505
G09G	3/20 612
G09G	3/20 621
G09G	3/20 631
G09G	3/20 632
G09G	3/20 641
G09G	3/20 660
H04N	5/66 102